

第4次 八幡浜市行政改革推進計画(案)

令和2年度～令和6年度

目 次

| 基本方針 | 推進項目【28】 | ページ |
|-------------------------|----------------------|-----|
| 1. 財政の健全化 | ① 職員の適正配置と人件費の抑制 | 1 |
| | ② 税や使用料等の見直しと徴収体制の強化 | 1 |
| | ③ 有利な起債や国・県補助金などの活用 | 2 |
| | ④ 新たな収入の確保 | 2 |
| | ⑤ 公共施設の計画的な更新・統合・除却等 | 3 |
| | ⑥ 上下水道事業の経営健全化 | 3 |
| | ⑦ 省エネ設備導入等の取組 | 4 |
| 2. 効果的かつ効率的な行政運営の推進 | ① 民間活力の活用 | 5 |
| | ② 事務事業の見直しと効率化 | 5 |
| | ③ 電子自治体の推進 | 6 |
| | ④ スリムで機能的な組織づくり | 6 |
| | ⑤ 外郭団体の見直し | 7 |
| 3. 職員の能力向上及び職員間連携の促進 | ① 職員研修の充実 | 8 |
| | ② 人事交流等による人材育成 | 8 |
| | ③ 人事評価による職員の意欲向上 | 9 |
| | ④ 部署を超えた職員間連携の促進 | 9 |
| | ⑤ 働き方改革の推進 | 10 |
| 4. 市民との協働及び産官学金労言士の連携深化 | ① 市民団体の活動支援と協働の促進 | 11 |
| | ② 情報発信の強化と市民対話の推進 | 11 |
| | ③ 男女共同参画型社会の実現 | 12 |
| | ④ 産官学金労言士との連携推進 | 12 |
| 5. あるべき市の姿を見据えた施策展開 | ① 地域防災力の強化 | 13 |
| | ② 子育て・教育環境の充実 | 13 |
| | ③ 新たな観光・ブランド戦略の推進 | 14 |
| | ④ 都市基盤の整備促進 | 14 |
| | ⑤ 周辺地域の集落機能維持 | 15 |
| | ⑥ 市立病院を核とした地域医療の充実 | 15 |
| | ⑦ 持続可能な「ふるさと八幡浜」づくり | 16 |

1. 財政の健全化

| 推進項目 | 1-① 職員の適正配置と人件費の抑制 | ：総務課 |
|--|---|--|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> 職員数を163名削減（平成17年度～平成26年度） 人件費を約11.1億円削減（平成17年度と平成25年度決算の比較） 特殊勤務手当など各種職員手当の廃止・見直し（平成19年度、平成20年度） 正規職員数を4名削減（平成27年度～令和元年度） 定員適正化計画の策定（令和元年度） | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 将来の人口規模を見据え、中長期的には、年齢構成の平準化を図りつつ、全体としては職員数を削減していく方針です。ただし、新市施行以来、当市と同規模の自治体と比べても、職員を大幅に削減してきた結果、現状では、多くの部署で時間外勤務が増加傾向にあります。このため、当面は、特殊事情や業務量に応じて各課・各係の配置人数を適宜調整していくほか、非正規職員や再任用職員の配置、事務事業の見直しや効率化によって円滑な行政運営を維持し、その中で時間外勤務手当などの縮減に取り組みます。 また、令和2年度から制度化される会計年度任用職員については、給与など一定の処遇改善を講じる一方で、適時、必要人員を点検しながら人件費の抑制に努めています。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●定員適正化計画に基づく定員管理 ●時間外勤務の縮減に向けた取組 ●再任用職員及び会計年度任用職員の適正配置 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 効率的な行財政運営と人件費等歳出の削減 | |

| 推進項目 | 1-② 税や使用料等の見直しと徴収体制の強化 | ：税務課・各担当課 |
|--|--|---|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> 愛媛県地方税滞納整理機構との連携と職員派遣（平成18年度～） 税務課内に債権管理室を新たに設置し、税外債権の徴収を強化（平成24年度） 軽自動車税のコンビニ納付を開始（平成25年度） 愛媛県と市税務職員の相互併任による連携と徴収強化（平成26年度） 滞納整理機構への職員派遣（平成27年度、平成28年度、令和元年度） | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 公平性や受益者の適正な負担割合を考慮しながら、適時、使用料・手数料の見直しを行うとともに、市税や使用料などの徴収体制を強化し、自主財源の確保に努めます。 また、市民の利便性と収納率の向上のため、口座振替、コンビニ収納の更なる推進を図るほか、キャッシュレス決済の導入についても検討しています。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●滞納整理機構への職員派遣（R2・R5・R6） ●支払督促等法的措置の申立て ●口座振替・コンビニ収納の推進 ●キャッシュレス決済の導入検討 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 公平性及び自主財源の確保、滞納債権の縮減 | |

1. 財政の健全化

| 推進項目 | 1-③ 有利な起債や国・県補助金などの活用 :財政課・政策推進課・各担当課 | | |
|--|---------------------------------------|---|---|
| 概要 | 年度 | 取組み事項 | |
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み <p>各種事業の財源として、地方交付税措置のある有利な起債、国・県補助金などを活用するなど、市の財政負担の軽減を図ります。</p> | 2 | ●過疎対策債の活用に向けた過疎地域自立促進計画の見直し ●辺地対策債の活用に向けた辺地総合整備計画の新規策定及び見直し ●合併特例債の活用に向けた新市建設計画の見直し ●地方創生関連交付金等の活用に向けた施策立案 | |
| | 3 | | |
| | 4 | | |
| | 5 | | |
| | 6 | | ↓ |
| 効果・目標 | 財政負担の軽減 | | |

| 推進項目 | 1-④ 新たな収入の確保 :各担当課 | |
|---|--|------------------------------------|
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み <p>貴重な財源となっている「ふるさと納税」による寄附の増加を図るほか、有料広告事業の更なる推進、市の遊休財産の貸付・売却などにより、自主財源の確保に努めます。</p> | 2 | ●ふるさと納税返礼品の魅力化及びPR強化 ●有料広告事業の拡充 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 自主財源の確保及び特産品の販路拡大における地場産業の活性化 職員の意識改革 | |

1. 財政の健全化

| 推進項目 | 1-⑤ 公共施設の計画的な更新・統合・除却等 | ：政策推進課・財政課・各担当課 |
|--|--|---|
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> 市有地や用途廃止財産の売却、貸付け（平成18年度～） 売却可能資産洗い出しのための照合作業（平成22年度～） 旧大島小中学校校舎を水産研究施設として活用（平成24年度～） 「公共施設等総合管理計画」の策定（平成28年度） 固定資産台帳の整備及び複式簿記による決算公表（平成29年度～） | |
| 今後の人団動態や利用見込を勘案しながら、「八幡浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、各種公共施設の更新・統合・転用・除却を計画的に進め、施設管理の効率化、将来的な財政負担の軽減と平準化を図ります。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 新地方公会計による財務運用及び公表 計画に基づく公共施設等の適正管理 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 財務資料の活用による財政の効率化・適正化 施設の維持管理・更新経費の削減 将来的な財政負担の平準化 | |

| 推進項目 | 1-⑥ 上下水道事業の経営健全化 | ：水道課・下水道課 |
|--|---|---|
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> 水道料金の改定（平成19年度、平成24年度） 八幡浜市水道ビジョンの策定（平成22年度） 簡易水道10地区を上水道施設に統合（平成27年度、平成28年度） 水道施設・管路の更新（耐震化）事業の実施（平成27年度～） 「八幡浜市水道事業経営戦略」の策定（平成29年度） 下水道事業の地方公営企業への移行の実施（令和元年度） | |
| 水道事業及び下水道事業、それぞれの経営戦略に基づき、AIなどの最新技術を取り入れながら、老朽化が進む施設や設備を計画的に更新し、長寿命化を図るとともに、料金の適正な見直しや経費節減により、一層の経営健全化、施設の効率的な維持管理に努めています。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 水道施設遠隔監視装置の更新 上下水道施設の更新・耐震化 水道事業広域化に向けた県及び関係市町との連携 下水道マンホールポンプ通報装置の設置(ネット回線利用) |
| | 3 | ↓ |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 安定供給の確保・災害に強い水道の構築 | |

1. 財政の健全化

| 推進項目 | 1-⑦ 省エネ設備導入等の取組 | ：財政課・生活環境課 |
|---|---|---|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> 八幡浜市住宅用太陽光発電システム設置費補助金 交付実績(H24～H29) (H24～H26まで県補助金あり) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業）の協議（H30年度～令和元年度） 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボンマネジメント2号事業）の協議（平成30年度～令和元年度） | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 「地球温暖化対策実行計画」に基づき、庁舎をはじめ公共施設へ省エネ設備などを導入し、CO2排出量の削減とともに、電気料金の抑制や消耗品などの経費節減を図ります。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●庁舎へのLED照明・高効率エアコン等省エネ設備の導入 ●公共施設への再生可能エネルギー導入に向けた調査研究 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 省エネ設備導入による庁舎のCO2排出及び電気料金の削減 | |

2. 効果的かつ効率的な行政運営の推進

| 推進項目 | 2-① 民間活力の活用 | : 政策推進課・各担当課 | |
|--|--|--------------|--|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> • 指定管理者の新規導入と更新（平成18年度～） • 給食センター配達業務の全面委託（平成23年度） • 保内地区ごみ収集業務の段階的委託（平成23年度～） • 上水道施設管理業務の第三者委託（平成26年度～） • 白浜保育所の運営業務委託（平成28年度） | | |
| 概 要 | 年度 | 取組み事項 | |
| 民間の能力や知見を生かし、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、引き続き、指定管理者制度や業務委託の推進を図るなど、民間活力の活用に努めています。 | | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ● 民間委託及びPPP等民間活力の導入に関する調査研究 ● 指定管理者の更新（1施設） |
| | | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者の更新（2施設） |
| | | 4 | |
| | | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者の更新（9施設） |
| | | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 住民サービスの向上・行政運営の効率化・経費削減 | | |

| 推進項目 | 2-② 事務事業の見直しと効率化 | : 政策推進課・各担当課 | |
|---|--|--------------|--|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> • 行政評価システムの導入（平成20・21年度） • 各種評価の試行と運用の見直し（平成22～26年度） • 予算査定時の内部資料の活用 | | |
| 概 要 | 年度 | 取組み事項 | |
| 必要性や効果等を踏まえ、各種イベント等の整理・縮小等に取り組むなど、「選択と集中」による事業の見直しを行うとともに、AIやRPAなど最新テクノロジーの活用によって事務の効率化、経費の節減を図ります。 | | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業及びイベントの見直し ● AI及びRPA等の導入に向けた調査研究 ● 統合型GISの活用 |
| | | 3 | |
| | | 4 | |
| | | 5 | |
| | | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 各事業の見直しによる効率的・効果的な行政運営 | | |

2. 効果的かつ効率的な行政運営の推進

| 推進項目 | 2-③ 電子自治体の推進 | ：総務課・市民課・政策推進課 |
|---|--|--|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・情報系システムの整備（平成17年度） ・基幹系電算システムのオープン化（平成23年度） ・自治体クラウド導入の検討（平成24年度～） ・マイナンバー制度の導入準備（平成25年度～） ・自治体クラウドの導入協議（中南予7市町）開始（平成30年度～） | |
| 概 要 | 年度 | 取組み事項 |
| 自治体クラウドの導入やマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の効果的な活用により、各種手続きにおける添付書類の省略など、市民の利便性向上や事務の効率化・簡素化を図ります。. | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●自治体クラウドの導入協議 ●マイナンバーカード利用によるワンストップサービスの拡充検討及びカード取得支援 ●LGWANサーバの更改 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ●自治体クラウドへの移行 |
| 効果・目標 | システム整備による事務の効率化、災害に強い体制の構築 | |

| 推進項目 | 2-④ スリムで機能的な組織づくり | ：政策推進課・総務課 |
|---|---|-------------------------|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・課の統廃合により課長級4名を削減（平成22年度、平成23年度） ・医療対策課や債権管理室など、重要課題に取り組む担当課や室・係を新設（平成22年度～） ・迅速かつ適切な意思決定のため部長制を導入（平成23年度） ・子育て支援課、世界マーマレード大会準備（推進）室の設置（平成29年度、30年度） ・地方創生人材支援制度の活用による財務省キャリア職員の配置（平成29年度、30年度） | |
| 概 要 | 年度 | 取組み事項 |
| 地方分権の更なる進展や5G（第5世代移動通信システム）時代の到来など、社会情勢の変化による新たな行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、効率よく各種事業を推進するため、適時、部署の再編や統廃合に取り組むなど、スリムで機能的な組織づくりに努めます。 | 2 | ●情勢に応じた組織・機構の再編と適正人員の配置 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | |
| 効果・目標 | 課や係の統合・新設による組織の効率化と経費削減 | |

2. 効果的かつ効率的な行政運営の推進

| 推進項目 | 2-⑤ 外郭団体の見直し | :各担当課 | |
|--|--------------|--|---|
| 概要 | 年度 | 取組み事項 | |
| 市が事務局等を担当する各種外郭団体について、その役割や必要性の変化を踏まえつつ、自立支援や運営の効率化を図るなど適正な見直しを行います。 | 2 | ●団体との連携のあり方に関する検討 ●団体の活動内容の検証と指導・助言 | |
| | 3 | | |
| | 4 | | |
| | 5 | | |
| | 6 | | ↓ |
| 効果・目標 | 事務の効率化、経費削減 | | |

3. 職員の能力向上及び職員間連携の促進

| 推進項目 | 3-① 職員研修の充実 | ：総務課 |
|---|---|---|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針の策定 県主催の役職別研修への参加 国土交通省四国整備局主催の土木技師研修への参加 管理職対象の人事評価研修、人権研修、メンタルヘルス研修の実施 市町村アカデミーへの参加 | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 全職員を対象とする接遇や人権に関する研修等を実施するとともに、県等が開催する職場の特性や経験年数に応じた研修、ソサエティ5.0やSDGsといった新時代のトレンドについて学べるセミナー等にも積極的に参加させるなど、職員の能力開発と資質の向上に努めます。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●職員の資質向上に向けた各種研修の実施 ●各種技術研修及びセミナー等への職員派遣 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 計画的な研修実施による職員の資質・行政水準の向上 | |

| 推進項目 | 3-② 人事交流等による人材育成 | ：総務課 |
|--|--|---|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> 愛媛県地方税滞納整理機構、えひめ地域政策研究センターへの職員派遣（平成19年度～） 愛媛県との人事交流（平成23年度～） 東北復興支援として被災地へ職員を派遣（平成23年度～） えひめ地域政策センターへの派遣 1名（平成26年度～平成27年度） 愛媛県との相互交流 9名（平成27年度～） 愛媛県東京事務所への派遣 1名（平成30年度～） | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 国、県や外部機関との人事交流をはじめ、被災地の支援や青年会議所など地域の民間団体に職員が参加する機会を設けることで、職員の広い視野を養うとともに、そこで得たネットワークが組織全体に還元できるよう努めます。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●国・県など外部機関との人事交流 ●各種民間団体や異業種との交流 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 職員の資質と行政水準の向上 | |

3. 職員の能力向上及び職員間連携の促進

| | | |
|---|--|---|
| 推進項目 | 3-③ 人事評価による職員の意欲向上 | : 総務課 |
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・人材評価制度実施要領を策定（平成23年度） ・人材評価制度の試行開始（平成24年度） ・人材評価制度の評価結果を給与の一部（勤勉手当）に反映（平成25年度） ・人材評価制度及び目標管理制度の運用開始（平成28年度～） | |
| 概 要 | 年度 | 取組み事項 |
| 人事評価制度の運用により、評価結果を勤勉手当や昇給に反映させることで、職員の意識改革と仕事に対するモチベーションの向上を図ります。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●人事評価及び目標管理制度に基づくフィードバック面接の充実 ●人事評価の給与・昇格等への反映 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 職員の意識改革、人材育成による住民サービスの向上 | |

| | | |
|---|--|---|
| 推進項目 | 3-④ 部署を超えた職員間連携の促進 | : 政策推進課・総務課 |
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進担当チームの設置（平成30年度） ・地方創生推進プロジェクトチームの設置（平成30年度） ・地方創生推進担当チームをまち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部に移行（令和元年度） | |
| 概 要 | 年度 | 取組み事項 |
| 分野をまたぐ施策間の相乗効果を創出するため、部署を超えた職員同士が、地域課題の解決に向けた調査・研究・企画立案に取り組む場を設けるなど、職員相互の連携促進を図ります。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●部署間連携による「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策立案 ●地方創生推進プロジェクトチームによる行政課題解決に向けた提案募集 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 職員の意識改革、職員相互の連携促進、住民サービスの向上 | |

3. 職員の能力向上及び職員間連携の促進

| 推進項目 | 3-⑤ 働き方改革の推進 | ：総務課 |
|---|--|--|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・八幡浜市特定事業主行動計画の推進 ・ノー残業デーの実施 ・年休を組み合わせた夏季休暇の取得促進 ・時差出勤の試行 | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 計画的な年休取得やノー残業デーの推進、さらには事務効率の向上等を通じて、職員の長時間労働の是正を図るとともに、健康サポート体制の充実に努めます。 また、育児や介護中の職員の負担軽減、ワークライフバランスの充実を図るために、時差出勤制度を本格実施するとともに、テレワークなど新たなスタイルの働き方について調査研究を進めていきます。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●特定事業主行動計画の推進 ●働き方に関する管理職マネジメント研修の実施 ●時差出勤制度の本格導入 ●専門家によるメンタルヘルス相談の実施 ●テレワーク等新スタイルの働き方に関する調査研究 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 職員の意識改革、長時間労働の是正、職員の健康増進 | |

4. 市民との協働及び産官学金労言士の連携深化

| 推進項目 | 4-① 市民団体の活動支援と協働の促進 | : 政策推進課・各担当課 | |
|---|--|--------------|---|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> NPO団体の認定（8団体）と活動支援（平成17年度～） 市民提案型まちづくり補助金制度の創設（平成24年度） みなど交流館での各種講座開催や情報交換等の中間支援（平成25年度～） 協働による地域づくり推進事業（平成26年度） NPO法人 3団体新規設立（平成27年度～令和元年度） | | |
| 概 要 | | 年度 | 取組み事項 |
| <p>NPO等の中間支援業務を担う「みなど交流館」と連携し、運営ノウハウの向上や訴求力ある事業の立案につながる各種講座を開催するなど、市民団体の育成に取り組むとともに、市民提案型まちづくり事業補助金等を通じて、市民活動を財政面からもサポートしていきます。</p> <p>また、施策の企画実施にあたって、様々な分野で市民参画をより一層促し、市民と行政の協働による魅力あるまちづくりを展開していきます。</p> | | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民団体に対する中間支援講座の開催 ●イベント等における各種団体との連携促進 ●地域活性化に資する市民主体の取組に対する財政支援 ●NPO育成方針等の作成 |
| | | 3 | |
| | | 4 | |
| | | 5 | |
| | | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | NPO団体等との協働による地域課題の解決と地域活性化 市民目線に立ったまちづくりの推進 | | |

| 推進項目 | 4-② 情報発信の強化と市民対話の推進 | : 政策推進課・総務課・各担当課 | |
|--|---|------------------|--|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施（平成20年度～） 市公式ホームページのリニューアル（平成22年度、平成26年度） 市政懇談会（市長をかこむ会）を各地区で開催（平成22年度～） フェイスブックを活用した観光情報等の発信（平成24年度～） SNSの活用、フェイスブックアカウントの一元化（平成29年度） 公式インスタグラムページの開設（平成29年度） | | |
| 概 要 | | 年度 | 取組み事項 |
| <p>市政への理解促進を図るため、市広報誌やホームページを充実させるとともに、ソーシャルメディアを利用し、市の情報を積極的に内外に向け発信していきます。</p> <p>また、「市長をかこむ会」など市民と直接対話できる場を数多く設け、市民との情報共有を図りながら、市民の声を市政に反映していきます。特にこれからは、次代を担う若者との意見交換の場の充実に努めています。</p> | | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●SNS活用による情報発信の強化 ●計画等の策定に伴うパブリックコメントの実施 ●市長をかこむ会等の開催 |
| | | 3 | |
| | | 4 | |
| | | 5 | |
| | | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 分かり易い情報公開による透明性の確保、市民との情報共有化 市民ニーズの把握による行政サービスの向上 | | |

4. 市民との協働及び産官学金労言士の連携深化

| 推進項目 | 4-③ 男女共同参画型社会の実現 | ：政策推進課 |
|--|---|---------------------|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画の策定（平成18年度） 男女共同参画計画の中間見直し（平成24年度） 男女共同参画社会づくり推進講演会（平成18年度～） 女性団体連絡協議会主催の市政懇談会（平成18年度～） 「第2次八幡浜市男女共同参画計画」の策定（平成29年度） 県市町連携による取り組み（平成30年度～） | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 「第2次八幡浜市男女共同参画行動計画」に基づき、男女が対等な立場で参画できる社会の実現をめざし、女性団体との連携を強化して、市民の意識改革や啓発活動などに取り組みます。 | 2 | ●男女共同参画行動計画に基づく取組推進 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 男女格差のない社会づくり、管理職や委員会等の女性登用率向上 | |

| 推進項目 | 4-④ 産官学金労言士との連携推進 | ：政策推進課・各担当課 |
|--|---|---|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> 愛媛大学と「社会連携協定」を締結（平成22年度） サッポロビール株式会社と「まちづくりに関する協定」を締結（平成24年度） 伊予銀行と「地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定」を締結（平成25年度） 愛媛大学コホート研究への協力（平成27年度～） 愛媛大学医学部「地域救急医療学講座」によるサテライトセンターの設置（平成28年度） ソフトバンク㈱との連携「TURE-TECH」の開催（平成30年度～令和元年度） | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 様々な地域課題の解決、地方創生の推進に向けて、情報の蓄積を図り、政策立案能力を高めるため、企業、行政、大学、金融機関、労働団体、報道機関、各種専門家による連携を構築・強化していきます。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●産官学金労言士による「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証・見直し ●「愛媛大学地域協働センター南予」との連携による地域課題に関する調査研究 ●愛媛大学医学部「地域救急医療学講座」によるサテライトセンターの設置継続 ●企業・金融機関等との協定継続及び拡充 <ul style="list-style-type: none"> ●（公財）国際文化会館との連携による高校出前講座の実施 ●第3回「TURE-TECH」の開催 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 多種多様な機関との連携による施策の推進 | |

5. るべき市の姿を見据えた施策展開

| 推進項目 | 5-① 地域防災力の強化 | ：総務課 |
|---|---|---|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> 危機管理・原子力対策室の設置（平成23年度） メール配信サービスの開始（平成23年度） 防災士の養成促進（平成23年度～） 八幡浜市地域防災計画の策定と見直し（平成24年度～） 防災行政無線個別受信機の設置（令和元年度～） | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 近い将来、高い確率で起きるといわれている「南海トラフ巨大地震」や頻発する「豪雨災害」に備え、防災設備の充実や庁内の危機管理体制の強化に努めるとともに、消防団や自主防災組織との連携強化、防災士の養成などに取り組み、地域における防災力向上を図ります。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●防災士の養成及び研修会の実施 ●消防団編成の見直し及び施設の整備 ●防災行政無線のデジタル化及び受信機の全戸配備（H30～R2） |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 市民の安全・安心の確保、自主防災会98組織に防災士を配置 | |

| 推進項目 | 5-② 子育て・教育環境の充実 | ：子育て支援課・学校教育課 |
|--|--|--|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> 全保育所で保育時間を18時までに拡大（平成25年度～） 校舎の耐震化工事（平成22年度～）、校庭の芝生化（平成23年度、平成24年度） 日土小学校校舎の改修と国重要文化財の指定（平成24年度） 「八幡浜市学校再編整備実施計画」の策定（平成24年度） 川之内小を千丈小に統合（平成27年度） 白浜保育所の民間委託の実施（平成28年度） 双岩中を八代中に統合、青石中と保内中を統合（平成29年度） 「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」の策定（平成29年度） ブロック塙改修工事（小9校、中2校）（平成30年度） 市内全小中学校のエアコン整備（令和元年度） 保内保育所、児童センターを併設した「だんだん」の開設（平成31年4月） 病児病後児保育施設「キッズケアしらはま」の開設（平成31年4月） | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 核家族や共働き家庭の増加、少子化の進行、保育料の無償化など、子育てを取り巻く状況が変化している中、多様化する保護者ニーズに応えうる保育サービスや機能の提供に努めるとともに、「子どもの未来」を第一に考えた教育環境を検討し、その実現をめざしていきます。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園・保育所統廃合（認定こども園への移行を含む）の検討 ●小中学校統廃合の検討・実施 ●ファミリーサポートセンター事業の運営 ●育児及び教育環境の整備 ●育児及び教育支援制度の拡充検討 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 保育サービスの充実、教育環境の整備、管理運営経費の節減 | |

5. るべき市の姿を見据えた施策展開

| 推進項目 | 5-③ 新たな観光・ブランド戦略の推進 | | |
|---------------------------------|---|-------|---|
| | ：商工観光課・農林課・水産港湾課・各担当課 | | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 | |
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | 近年、注目されている「着地型観光」や「民泊」、更なる増加が見込まれる「インバウンド」を踏まえ、「ふるさと観光公社」を中心に、当市ならではの地域資源を生かした「体験型観光メニュー」の造成に取り組みます。 また、「農産物加工施設」や「シーフードセンター」を拠点に、一次産品の高付加価値化を図るとともに、「マーマレード」を切り口に、6次産業の推進や八幡浜ブランドの知名度向上に努めています。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●着地型観光メニューの開発及び体験インストラクター・ガイドの育成 ●インバウンド推進のための環境整備 ●農産物加工施設及びシーフードセンター活用による6次産品開発促進 ●市内産品の販路開拓支援 ●世界マーマレード大会の開催 |
| | 3 | | ↓ |
| | 4 | | |
| | 5 | | |
| | 6 | | ↓ |
| 効果・目標 | 交流人口の増加、産業振興による地域活性化 農産物の高付加価値化や農産加工品のブランド化 | | |

| 推進項目 | 5-④ 都市基盤の整備促進 | | |
|---------------------------------|---|-------|---|
| | ：水産港湾課・建設課・政策推進課 | | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 | |
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | 命の道、地方創生の道である「大洲・八幡浜自動車道」の一早日も早い全線開通をめざすとともに、第二の国土軸の重要な中継地である「八幡浜港」の更なる機能強化を図るなど、都市基盤の整備促進に努めます。 また、都市機能が市街地へコンパクトに集中する当市の特性を更に伸ばし、移住定住の促進などにつなげていきます。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●八幡浜港再整備事業（桟橋・フェリーターミナル等）の実施 ●大洲・八幡浜自動車道の早期開通に向けた活動強化 ●国道378号改良促進に向けた活動強化 ●（仮称）文化活動センターを拠点とする文化ゾーンの形成 ●新たな視点による中心市街地の活性化検討 ●施設案内サインのブラッシュアップ ●無電柱化の推進に向けた活動強化 |
| | 3 | | ↓ |
| | 4 | | |
| | 5 | | |
| | 6 | | ↓ |
| 効果・目標 | 交流人口の増加、産業振興による地域活性化 | | |

5. るべき市の姿を見据えた施策展開

| 推進項目 | 5-⑤ 周辺地域の集落機能維持 | ：政策推進課・商工観光課 |
|---|--|--|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | ・公共交通空白地帯で乗合タクシーの実証実験を開始（平成25年度～） ・協働による地域づくり推進事業の開始（平成26年度～） ・地域おこし協力隊の配置（平成27年度～） ・乗合タクシーの拡充（津羽井線、高野地・古谷線）（平成27年度～） | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 過疎化・高齢化が特に深刻な周辺地域において、それぞれの地域事情に応じた効率的な公共交通体系のあり方を検討するとともに、地域振興・課題解決のため、必要に応じて地域おこし協力隊を配置するなど、集落機能の維持に取り組みます。 また、住民が主体的に行う地域ならではの伝統行事や歴史文化を継承するための取組を支援していきます。 | 2 | ●路線バス及び離島航路の運営補助 ●デマンド型乗合タクシーの運行 ※R2川之石地区新規導入 ●地域おこし協力隊の配置 ※R2神山・磯津・高野地新規配置 ●伝統行事等に対する財政支援 ●周辺地域における新たな公共交通体系の調査研究 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 集落機能の維持、地域の伝統行事等の継承 | |

| 推進項目 | 5-⑥ 市立病院を核とした地域医療の充実 | ：市立八幡浜総合病院事務局 |
|---|---|---|
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | ・市立八幡浜総合病院改革プラン（平成20年度策定、平成23年度見直し） ・病院改築工事（平成24年度～） ・看護師確保の取組：修学資金貸与制度の開始（平成22年度～） ・愛媛大学地域救急医療学講座（地域サテライトセンター）の設置（平成27年度） ・市立八幡浜総合病院新病院の全面供用開始（平成28年度） | |
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 住民の安心な暮らしを支えるため、市立八幡浜総合病院を核に、市内外の医療機関や大学などと連携し、地域医療・救急体制の充実に努めます。特に、医師不足対策として効果を上げている「地域救急医療学講座（地域サテライトセンター）」を継続するなど、引き続き、医療スタッフの確保に努めます。 | 2 | ●医師確保に向けた大学及び国への要望活動 ●医師及び看護師住宅の整備 ●愛媛大学医学部「地域救急医療学講座」によるサテライトセンターの設置継続 ●看護師確保のための奨学金制度の運用 ●高度医療機器の導入 ●近隣市町及び医師会との連携による救急医療体制の充実に向けた検討 |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | ↓ |
| 効果・目標 | 住民への安心・安全、質の高い医療の提供 | |

5. あるべき市の姿を見据えた施策展開

| 推進項目 | 5-⑦ 持続可能な「ふるさと八幡浜」づくり | ：政策推進課・各担当課 |
|---------------------------------|-----------------------|---|
| 概要 | 年度 | 取組み事項 |
| 第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み | 2 3 4 5 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致による雇用の創出 (平成21年度UFCプロダクト、平成22年度オレンジペイフーズ) ・地域木材を利用した住宅の新築等に対する助成(平成23年度～) ・縁結び担当職員の配置と縁結びコーディネーターの委嘱(平成26年度) ・「八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定(平成26年度) ・ターン就農者支援制度の創設(平成27年度) ・「八幡浜市空家等対策計画」の策定(平成28年度) ・移住定住支援員の配置(平成30年度～) |
| 効果・目標 | 各分野における持続可能なまちづくり | |